

歯科外来診療医療安全対策加算2

当院では歯科外来診療に係る医療安全対策について、以下の通り取り組んでいます。

- 医療安全対策に係る研修（偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に関する研修）を修了した常勤の歯科医師を含む複数名の歯科医師、及び歯科衛生士を配置しております。
 - 医療安全、医薬品業務手順等、医療安全対策に関わる指針を策定しております。
 - 歯科の外来診療部門に医療安全管理者を配置しています。
 - 安心で安全な歯科医療環境を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・機器を有しています。
- ※ 自動体外式除細動器（AED）、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット 等
- 緊急時に対応できるよう、院内内科診療科と連携しております。